

**教科書調査研究資料及び令和7年度使用教科書採択（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部））について（答申）**

- 1 「令和7～10年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書調査研究資料」は、調査研究資料として適切であると認められる。
- 2 「令和7～10年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書調査研究資料」は、調査研究資料として適切であると認められる。
- 3 「令和7年度使用教科書採択について（教科書採択資料）」は、令和7年度に都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部）で使用する教科書を採択する際の資料として適切であると認められる。
- 4 東京都教育委員会は、上記1、2及び3の資料とともに、既に答申している「令和7～10年度使用教科書調査研究資料（中学校）」を採択に当たっての資料とし、東京都教育委員会の責任と権限において、適正な採択を行うこと。